

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成30年度瑞穂町子ども・子育て会議（第2回）	
開 催 日 時	平成31年2月20日（水）午後6時30分から午後7時55分まで	
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員10名、事務局4名 合計14名 【欠席者】委員2名	
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 幼児教育の無償化について (2) ニーズ調査途中経過について 4 協議事項 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について (2) ニーズ調査結果報告書について (3) 第3回子ども・子育て会議日程について 5 連絡事項 6 閉 会	
傍 聴 者	1名	
配 布 資 料	事前配布 ・平成30年度瑞穂町子ども・子育て支援事業進捗状況等管理票 (計画の基本的事項及び計画の体系) 当日配布 ・次第 ・報告事項資料	
会 議 内 容 (主な意見等 を原則として 発言順に記 載。)	1 開 会 2 あいさつ (子育て応援課長) 3 報告事項 (保育・幼稚園係長)	事務局から、事前資料・配布資料の確認。 本日の会議録は町ホームページに公開する。沖委員と風間委員から欠席の連絡をいただいている。会議に際し、定足数に達しているため成立。忌憚のない意見をお願いしたい。 <u>(1) 幼児教育の無償化について</u> 「保育サービスにおける幼児教育の無償化について」をご覧ください。この資料は東京都福祉保健局から情報提供されたもの。幼稚園も無償化になるが、保育関連の概要を示した資料を今回配布した。 制度概要だが、国では今年10月から子育て世帯を応援

	<p>(事務局)</p>	<p>するため、幼児教育無償化を開始予定。また、同月から消費税が8%から10%に上がる分を財源として、本制度を進めていくことになっている。</p> <p>幼稚園・認可保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳の全世帯が無償化の対象。0歳から2歳については非課税世帯のみ無償化となるが、課税世帯は対象外。町では非課税世帯は既に保育料が無償となっているため、段階的だが町独自で無償化を進めている状況となっている。</p> <p>認証保育所・企業主導型保育事業所等・認可外の保育施設等も対象となっているため、3歳から5歳と全体的に無償化を進めていくことになっている。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業の送迎は含まれないが、預かりの部分、保育園・幼稚園で実施している一時預かり事業についても対象になってくる。</p> <p>ただ、給食費については、幼稚園は保護者に一部負担してもらっているが、保育園も国の制度設計だが、給食費は実費徴収ということで保護者に負担してもらいたい。</p> <p>詳細については、園長会等で各園と話し合いをしながらではあるが、保護者に負担してもらおうという動きで近隣の自治体とも調整を図っているところ。</p> <p>概要は以上だが、詳細はまだ国でも固まっていない部分があるため、国・都の動向により、近隣市町村も同じ制度で動くので、瑞穂町だけ独自の動きはできない。瑞穂町民も町外保育園へ通園することがあるため、ある程度足並みを揃えたいと考えている。</p> <p><u>(2) ニーズ調査途中経過について</u></p> <p>前回会議で委員の皆様にご意見をいただき、調査票を送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発送日：11月22日 ・ 調査期間：11月22日から12月15日 ・ 配布数：未就学児世帯（未就学児全世帯で一番下の児童が未就学児の世帯）1,140世帯 小学生世帯（未就学児世帯と重複しない世帯）832世帯
--	--------------	--

		<p>合計 1, 972 世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収数：未就学児世帯 494 件 小学生世帯 395 件 合計 889 件 ・回収率：未就学児世帯 43.3% 小学生世帯 47.4% 合計 45.1% <p>今回配布の集計表は現時点の単純集計のため、回答種類ごとに、回答者人数と率を表にしている。クロス集計等により、数値やグラフ等で状況を見やすくする作業を現在委託業者と進めている。</p> <p>また、自由意見について 350 件以上の回答があり、業者が取りまとめている。現時点の状況は、今回配布の「瑞穂町子ども・子育てニーズ調査結果報告（自由回答意見の概要）」に、未就学児保護者及び小学生保護者の回答で一番多かったキーワード順に記載している。調査結果報告書の作成については、協議事項のところで説明する。</p> <p>（委員） 無償化というのは、瑞穂町民が他市町村の保育園に入園した場合でも、町が負担するということか。</p> <p>（保育・幼稚園係長） そのとおり。</p> <p>（委員） 自由回答意見の概要 1 - 3 に「児童館利用の不便さ解消のための新設」とは、位置的に利用が不便ということか。</p> <p>（事務局） そのとおり。</p> <p>（委員） 今回の回収率も 50% を割っているが、町としてどう考えるか。</p> <p>（子育て応援課長） 前回会議で委員の皆さまから、アンケート票が分かりにくいという意見をいただいた。国統一の調査のため、説明を大きく変更することはできなかったが、少しでも多く回答いただけるように絵を入れるなど工夫を図った。また、園からも声をかけていただいたが、結果的に 50% に届かなかった。</p> <p>しかし、45% と半数近くの方に、量の多いアンケートに回答していただいております、この結果をしっかりと受けとめる。量の確保という部分で、結果から数字を読み取ることも大いに役立つので、分析をしていく。来年度以降は</p>
--	--	---

	<p>(委員) (子育て応援課長)</p> <p>4 協議事項</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p>	<p>委員改選となるが、引き続きご意見をいただきながら、計画を作成していきたい。</p> <p>全市町村での実施だが、近隣の回収率はどれくらいか。現時点では把握できない。</p> <p><u>(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について</u></p> <p><u>○計画の基本的事項の進捗状況について</u></p> <p>P 1～P 3の1号・2号・3号認定について、数字は記載のとおり。待機児童については、平成31年1月1日現在で0歳15人、1歳10人、2歳3人、3歳1人、4歳以上0人の合計29人となっており、2月1日の集計では合計28人。公約にもあるように待機児童解消は大きな課題であり、また量の確保だけでなく保育の質の向上も課題の一つと捉えている。幼児教育無償化についても、新しい制度ということで影響も多岐にわたって出てくるため、しっかり対応していく。</p> <p>P 5延長保育について、実利用者数等の数字は記載のとおり。7月に認定こども園を開園し、既存の認可保育所とは料金体系や時間が異なるため、実態に合わせるために各園に交付する補助金交付要綱の一部を改正した。</p> <p>P 6学童保育クラブについて、こちらも待機児童が課題である。1月1日現在と4月1日も0人だったが、新年度申し込みの集計をしたところ、増加傾向にある。定員の拡充、老朽化した施設の整備が課題と考えている。</p> <p>P 12病児・病後児保育事業について、詳細部分に記載したが、現在研究中である。一つ目は利用者補助金制度創設ということで、羽村市の病児保育など、近隣で実施しているところがあり、利用者に補助金を交付する制度等が考えられる。二つ目は新設保育園や公立保育園の併設が案としてあるが、施設整備が関係するため実現に時間がかかる。三つ目の訪問型は、自宅に保育士を派遣し、1日子どもを預かるというもの。メリット・デメリット等を考えながら、何を選択するか、新たな対策は取れないか、協議を進めている。</p>
--	---	---

		<p>P 1 5 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、給食費や教材費等を生活保護世帯及び住民税非課税であってひとり親等の世帯に補助を行う事業。上半期の申請受付3件と記載したが、対象外があったため2件となり、この2件に補助を行った。幼児教育の無償化により給食費が実費徴収となり、生活保護世帯等への影響が出ると思われるため、本事業の拡充が必要であると考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>P 7 ショートステイの課題の赤字部分について、子ども家庭支援センターで申請手続きをせずに直接施設に預ける場合があるということだが、実際に町を通さず預けることは可能なのか。</p> <p>(子育て応援課長)</p> <p>原則はできない。正月休みに施設から、直接預けに行ってしまった方に対し、このまま家庭に帰すことに不安があるということで、急遽町に連絡があり調整したが、特例としての対応だった。</p> <p>(委員)</p> <p>入園は保育園が0歳から、幼稚園が3歳からで、幼稚園は2歳児のプレ幼稚園で入れている方がいるが、その場合も無償化対象になるか。</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>対象にならない。</p> <p>(委員)</p> <p>入りたい方は、その部分だけは有料で保育料を負担するのか。</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>幼稚園の2歳児の預かりについても、現在も実施しているが、来年度実施のPRを行っており、国の補助等を利用して受け入れを進める流れになっている。</p> <p>(委員)</p> <p>2歳で入園した方も補助金を利用すればよいのか。</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>国と都からの補助は町を経由して幼稚園が受け取るため、補助をどのように利用するかは幼稚園に考えてもらうことになる。来年度からは保護者にも還元できるように、また待機児童対策の一つとしての2歳児の受け入れなど、現在調整を図っている。</p> <p>(委員)</p> <p>学童について平成30年11月に国の省令が改正され、従来までの、1クラブにつき有資格者を何名配置するかということや、放課後児童支援員の資格を取得するといった基準がなくなり、自治体の判断に任されることになった。4月1日から変更となるが、町では従来通りの対応か、ま</p>
--	--	--

		たは人数削減等があるのか。
(保育・幼稚園係長)		現状の人数を削減することはない。指導員の確保は町の課題としてあり、保育の質も維持したいと考えている。
(委員)		指導員はあと1年期間があるが、継続して放課後児童支援員の資格を取得してもらうのか。
(保育・幼稚園係長)		基本的には全員に受けてもらう。研修についても順番に受けてもらっている。
(委員)		P9支援訪問事業について、育児支援ヘルパーの派遣が11回、子ども家庭支援センター相談員1月末までに50回訪問と記載されている。記載のような訪問対応を継続実施してきたのか、民生委員や町内会等と連携して対応することもあったのか。
(子育て応援課長)		これは養育困難な家庭が前提で実施している事業で、見守りというような段階ではなく、健康課の保健師等と連携している。また、平成30年4月から、ゆりかごステーションが始まったため、より連携する必要がある。養育困難には様々な段階があり、民生委員、地域の方々にはご協力いただき、情報収集をしていく。
(委員)		新設された三小学童について、園庭がないため、近くに公園があれば外遊びをすることだった。実際には外遊びは実施されていないようだが、町はどう考えるか。
(保育・幼稚園係長)		外遊びはできていない。指導員の人数により、シフトを組むことが困難という部分があり、継続課題と捉えている。
(委員)		1階と2階で指導員が分かれるという課題が解消できず、そのうえで外遊びも実施することが難しい。検討が必要であり、大きな課題と考える。
(保育・幼稚園係長)		現在の1階と2階のように、以前も分室と三小学童で分かれており、外遊びしていたが、新設ではしなくなった。
(委員)		場所としては近づいたが、以前は外遊びが実施できていたのであれば、実施できるように町から指導員に話をしたいと思う。
(事務局)		<p><u>○計画の体系について（第1節及び第2節）</u></p> <p>第1節は総合的な子育て支援サービス、幼稚園及び保育</p>

		<p>園、待機児童関連、第2節は保健センターで実施している健診や保健対策についての進捗状況を記載している。第2節は大きな変更はないため、第1節の主な変更点を説明する。</p> <p>P3子育てひろばの拡充について、平成30年度進捗状況の赤字記載のとおり。以前から実施の事業だが、今回新たに記載した。また、前年度目標を見直し、平成31年度目標を記載した。</p> <p>(委員) 土曜移動児童館が開始されたが、各小学校の利用率はどれくらいあるのか。</p> <p>(子育て応援課長) 場所により差があるが、約10名が利用。月1回の開催が3地区あり、二小(長岡)地区が第二土曜日、三小(元狭山)地区が第三土曜日、四小(むさし野)地区が第四土曜日に実施している。長岡コミュニティセンターは周辺に住宅が少ないこともあり、利用がない日もあった。</p> <p>(委員) 実施する週の月曜に学校に出向いてチラシ等で宣伝を行い、また料理教室等の人気があるものと一緒に実施しているが集まらないため、検討が必要であると考えている。</p> <p>(委員) 夏休みの実施では人数がいたが、その後は2、3人といった状況だった。天気がいいと外で遊びたいようなので、体を動かせるものを実施すると参加も増えると思う。</p> <p>(委員) P1の子ども家庭支援センター機能の充実について、「来館者の増加」が前回目標としてあった。楽しいと思えなければ、来館者は増えないと感じる。何か事業等がなければ、来館者が少ないため、来館しても居づらい印象を受ける。1組の来館でも、職員が対応する等、楽しさを感じられるような工夫が必要ではないか。</p> <p>P11の新生児訪問・未熟児訪問・乳児家庭全戸訪問の実施について、全戸訪問実施率100%は素晴らしいと思う。しかし、訪問できるまでに時間を要する事例があったということだが、どの程度事例があったのか。</p> <p>同ページ記載の「インセンティブ」を平易な言葉にできないか。このような文書等に記載する場合は、誰が読んでも分かるような言葉にした方がよいと思う。</p> <p>(子育て応援課長) 目標値があり、平成32年までに5,000人の来館を</p>
--	--	--

		<p>目指しているが、実際には約3,400人となっている。食事ができる場所もあり、保育園や幼稚園のお母さん方に積極的に利用してもらえるようにしたい。職員も時間がある限りは来館された方に声掛けしているが、来館しやすい雰囲気になるよう工夫する。児童館と連携し、指導員に来ていただき、遊びの時間を設けているため、PRして来館者を増やしていきたい。</p> <p>また、深刻な相談をしたい方にとっては、賑やかだと来館しにくくなるのではないかと担当者が課題として考えている。町にも虐待問題はあるため、そのような部分にも考慮しながら、目標の来館者5,000人を目指す。</p> <p>全戸訪問について、割合は分からないが、通知や電話で連絡が取れない場合に子ども家庭支援センターに連絡が入り、一緒に訪問する場合もある。反対に、子ども家庭支援センターが関わりにくい場合は、全戸訪問のような事業を通じて保健師に関わってもらっており、頻度としては保健師に依頼する方が多い。</p> <p>カタカナの表現については、分かりやすい表現にするよう担当に伝える。</p> <p>全戸訪問100%については、本質はどのくらいの時間話せたかによって意味も変わってくると思うが、訪問の質は保たれているということでしょうか。</p> <p>顔を合わせるだけではなく、しっかりと話ができている。</p> <p>移動児童館について、長岡コミュニティセンター周辺は子どもが少なく利用が伸びないのであれば、子どもたちが多い長岡南会館等、コミュニティセンター以外の子どもが利用しやすい安全な場所での実施も検討してもらいたい。</p> <p>コミュニティセンター等、屋内で実施していると周知は難しく、屋外で実施すると目につきやすいのではないかと。ボール等の外遊びをする仲間がほしい子どももおおり、外でも展開できれば変わってくると思う。</p> <p>○計画の体系について（第3節）</p> <p>第3節について、「家庭・学校・地域の教育力の向上」</p>
	(会長)	
	(子育て応援課長)	
	(委員)	
	(委員)	
	(事務局)	

		<p>として、主に教育委員会で取り組んでいる施策の進捗状況を記載している。主な変更点を説明する。</p> <p>P 2 2 公園等の整備について、平成 3 0 年度進捗状況の赤字記載のとおり。平成 3 1 年度にトイレ改修工事完了予定。</p> <p>P 2 6 世代間交流・地域連携の推進について、平成 3 0 年度進捗状況の赤字記載のとおり。平成 2 9 年度は台風により実施できなかったが今年度は実施することができた。</p> <p>P 1 8 豊かな体験活動推進について、「子どもリーダー宿泊研修会」を以前は夏に実施していたが、今回 1 2 月に実施したことで何か変化はあったか。</p> <p>青少年委員である委員にお答えいただきたかったが、本日欠席のため、今回はお答えできない。</p> <p>○計画の体系について（第 4 節及び第 5 節）</p> <p>第 4 節は道路及び公園等ハード面の整備、交通安全・防犯に関する施策、第 5 節は虐待・ひとり親・障害等による要保護家庭関連の施策の進捗状況を記載している。主な変更点を説明する。</p> <p>第 4 節 P 2 7 の子育てにやさしいユニバーサルデザインの推進について、保健センターにも授乳やおむつ替え室を設け、ミルク用のお湯を常備する等、親子が気軽に立ち寄れるよう、赤ちゃん・ふらっと事業の一つとして環境を整備した。</p> <p>第 5 節 P 3 2 の子どもの虐待の早期発見と早急な対応等、P 3 3 ひとり親家庭の自立支援の拡充及び日常生活の援助について、平成 3 0 年度進捗状況の赤字記載のとおり。</p> <p>P 3 4 発達障がい等支援の充実について、臨床心理士の資格保有者または取得見込み者を専門職として配置し、毎週金曜日に相談受付を実施した。</p> <p>P 3 2 の福生警察署との協定締結について、虐待等の恐れがあった場合には直接警察にも連絡してよいということなのか、協定とは具体的に何か。</p> <p>P 3 3 ひとり親家庭ホームヘルプサービスは育児支援</p>
	(委員)	
	(子育て応援課長)	
	(事務局)	
	(委員)	

	<p>(子育て応援課長)</p>	<p>ヘルパーとは別のものか、また子ども家庭支援センターが派遣を決定するのか。</p> <p>これまでも要保護児童対策地域協議会で連携していたが、虐待に関して、より対応しやすいよう福生警察署長と町長が協定締結した。警察への連絡は、生命に関わることは必ずすぐに警察に連絡していただきたく、泣き声があったというような場合の連絡は、子ども家庭支援センターや児童相談所であり、そのシステムは変わっていない。</p> <p>ホームヘルプサービスの受付は子育て支援係で行い、義務教育以下の児童がいるひとり親家庭が対象、子ども家庭支援センターは出生後1歳くらいまでが対象である。基本的には、ひとり親家庭の就労支援として就職に必要な資格取得のためや養育困難な場合等に家庭に出向いて子どもを見る。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>保護者からの申し出に対し、必ず派遣してもらえるものではなく、状況に応じて町が派遣するかどうか決定することか。</p>
	<p>(子育て応援課長)</p>	<p>そのとおり。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>P33でファミリー・サポート・センター事業の周知、P2で提供会員の確保と記載がある。会員不足の中で利用者が増えた際にどう対応するのか。</p>
	<p>(子育て応援課長)</p>	<p>現在会員は40名ほどだが、登録しても機会が少ないことで抜けられる方もおり、職員がマッチングさせても、キャンセルになった場合に次の方を探すことも難しい。会員不足は他市町村においても課題であり、会員の確保やPRを行い、積極的に利用してもらえるようにしたい。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>幼児教育の無償化について、ライフステージを考え、税金の低さや学力状況等で住む地域を選ぶ方も多く、地域の特色を出すなかで、近隣の市町村と足並みを揃えなければならないのか。深刻な家庭が行政に行く前に、周囲が支える雰囲気をつくれるよう、住むメリットがあるという視点で対策していくとよいのではないか。</p>
	<p>(子育て応援課長)</p>	<p>無償化について足並みを揃えるというのは、実費徴収する際に、町と羽村市で異なってはいけないということ。</p> <p>魅力あるまちづくりとして、行政だけでなく、地域で子</p>

	<p>(委員)</p> <p>(子育て応援課長)</p>	<p>育てできる体制にしていきたいと考えている。財政事情もある中で、ひとり親家庭に学校給食補助を行うという、他ではあまりない事業の実施も特色の一つとなる。PRが少な部分もあるが、町に住んでよかった、子育てがしやすいと思ってもらえるよう町独自で進めていく。</p> <p>医療費助成制度の所得制限について、町は制限が設けられているが近隣では無償化が当たり前である。小学校に就学する頃に定住を考えるとと思うが、町が無償化になっていないことで、近隣の市町村に流れてしまうと思う。実際に所得制限により対象外となった方はどれくらいいるのか。</p> <p>就学児に関して、4,000万円ほど補助しているが、所得制限撤廃により更に1,000万円ほどかかると思われる。近隣で制限を設けているのは、瑞穂町とあきる野市である。しかし、医療費が非常に高騰化している状況で、無料で受診できることから安易に受診するといった弊害もある。東京都は制限を設けて実施するよということ、全市町村が無償化にしているわけではない。広域的に進めるべきと考え、所得制限撤廃等の要望を東京都へ出している。</p> <p>(2) ニーズ調査結果報告書について</p> <p>(3) 第3回子ども・子育て会議日程について</p> <p>全体の報告事項で示した集計表を今後取りまとめ、前回報告書と同様の形で製本する。また、第3回子ども・子育て会議の開催日を、3月18日の月曜日にさせていただきたい。予定は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月8日：委託業者から報告書(案)の提示を受ける。 ・3月11日頃：委員宛てに送付。 ・3月18日：第3回子ども・子育て会議を開催。意見等をまとめ、印刷・製本。印刷期間は1週間から10日、修正は22日までの提出であれば反映可能。 ・3月下旬：納品。納品後、委員宛てに送付。 <p>今回は間に合わないと思うが、挿絵を母親たちに依頼できないか。自分たちも作成に関わったと思うと読んでみよ</p>
	<p>(事務局)</p>	
	<p>(委員)</p>	

		うと思えるのではないか。
	(事務局)	委託業者との契約内容の関係や、イラスト使用についての決まりもあるようなので、個人の書いた絵は可能なのか確認する。今回は難しいが、検討させていただく。
	(委員)	アンケート回答者には、どのように結果報告するのか。
	(事務局)	ホームページ上に掲載するが、配布はしない。
	(委員)	コミュニティセンターやひばりに設置はしないのか。
	(事務局)	ホームページの他、図書館、役場の情報公開コーナーに設置する。
	(委員)	町の他のアンケートに回答してもフィードバックがないが、回答者はどのような回答があったのか知りたい。ホームページの掲載は、簡単に見つけられ、見やすいものにしてもらいたい。
	(事務局)	工夫して掲載する。
	(会長)	18日の会議で当日配布ではなく事前配布してもらい、意見等は事務局に伝えてもらうのはどうか。会議で意見等を紹介してもらえれば円滑に進めることができる。その時点で訂正が可能か不可能な部分を提示してもらえればよいかと思う。
	(事務局)	送付後、次回会議までにメールでご意見をいただきたい。
	5 連絡事項	<u>平成 31 年度委員改選について</u>
	(事務局)	<p>全委員の任期が平成31年3月31日で満了となるため、瑞穂町子ども・子育て会議条例第4条に基づき、団体推薦・事業従事者・保護者代表・公募により新委員を決定する。現在、団体推薦・事業従事ということで保育園・幼稚園の園長・会長宛や、来年度から校長会からも1名推薦していただきたく、各事務局に推薦依頼している。</p> <p>公募による委員については、応募期間を今年1月28日から2月8日とし、広報紙やホームページで募集し、3名から応募いただいた。選考要領により選考し、決定する。</p> <p>平成31年度は第2期子ども・子育て支援事業計画策定のために会議を年間8回程度予定している。</p>

	6 閉会	
--	------	--